

御霊神社本宮本殿御屋根葺替事業御奉賛のお願い



御霊神社本宮は延暦 19 年（800 年）桓武天皇勅使の葛井王により創建され、宇智郡（五條市）全域の氏神として今日までそのご神徳を発揚されてまいりました。

本殿は、江戸時代初期の寛永 14 年（1637 年）に建立されたもので、安土桃山時代の様式が残る建築として高く評価され、県指定文化財となっています。

本殿の屋根は檜皮葺で、30 年程で葺き替えが必要とされていますが、前回昭和 50 年（1975 年）に行ってより、すでに 50 年を経過し、屋根の傷み等が激しく、本殿内に雨漏りがするようになってきました。

このため、奈良県・五條市に陳情を行ってきたところ、令和 3 年から御屋根葺替と本殿彩色現状保存などの修理事業を行っており、令和 8 年 3 月に完了予定です。

つきましては、本事業の趣旨にご賛同賜り、奉賛金をご寄進賜りますよう、心から懇願申し上げます。

奉 賛 金 1 口 1 0, 0 0 0 円からお願い致します。

振 込 先 南都銀行 五条支店 普通 0 1 1 4 8 9 6 御霊神社代表役員藤井利夫

お 願 い 奉賛金振込後に、下記のことをメール、FAX または葉書でお知らせください

御氏名（よみがな） 御住所 奉賛金額 振込日

メール goryo-hongu@kcn.jp

郵送 〒637-0035 五條市霊安寺町 2 0 8 1 - 1

御霊本宮 宮司 藤井利夫

振込手数料、通信費、郵送費はご負担ください

特 典 芳名録に記載して本殿内に納めます

本殿見学会（令和 8 年 4 月 2 5 日）、奉祝行事（令和 8 年 4 月 2 6 日）にご招待致します